

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必 要性、投資効果	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構造 基準等との適合 性	緊急対応の必 要性	用地補償の有 無、管理者等と の調整の難易			
1	交通安 全施設	信号機(新設)	京田辺市松井千原 39-2北方約140m先 都計松井大住線久 保橋西詰	交通量増加に対する交 差点の安全対策として信 号機の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施 困難		田辺署管内 (受付番号254) (振興局受付番号 281)
2	交通安 全施設	信号機(新設)	京田辺市薪東向 地内 薪新田辺線黒田 川付近	交通量増加と見とおし困 難な道路に対する交差点 の安全対策として信号機及 び横断歩道の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施 困難		田辺署管内 (受付番号348) (振興局受付番号 347)
3	交通安 全施設	信号機(新設)	八幡市川口東扇 14-12先交差点	交差点の安全対策とし て信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施 困難		八幡署管内 (受付番号404) (振興局受付番号 244)
4	交通安 全施設	信号機(新設)	八幡市男山吉井 22-53先交差点	小学校の通学路になっ ており、安全対策として 信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	○	実施 困難		八幡署管内 (受付番号411) (振興局受付番号 251)
5	交通安 全施設	信号機 (秒数変更)	久御山町大字市田 小字鈴間71番地先 京都南道路市田	大型車の右折待ちによ る渋滞解消のため、信号 の秒数延長を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施 すべき		宇治署管内 (受付番号58) (振興局受付番号 39)
6	交通安 全施設	信号機 (定周期化)	城陽市芦原9先 R307国立病院前	市道から国道への進入 が困難なため、既設の押 ボタン式信号機の定周 期化を要望	○		◎	○	◎	○	×	○	実施 困難		城陽署管内 (受付番号193) (振興局受付番号 210)
7	交通安 全施設	信号機 (多現示化)	京田辺市松井ヶ丘4 丁目23番地先 山手幹線松井山手	交差点の右折が困難 であり、右折青矢の設置 を要望	○	④									田辺署管内 (受付番号200) (振興局受付番号 132)
8	交通安 全施設	信号機 (停止線移設)	宇治市五ヶ庄雲雀 島5-24先 西田熊小路線五ヶ 庄152号線	府道への進入が困難 であり、府道側の停止線 移設を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施 困難		宇治署管内 (受付番号264) (振興局受付番号 182)
9	交通安 全施設	信号機 (定周期化)	城陽市長池北裏 132-10先 R24城陽市道30 01号線	北行右折が困難であ り、既設の押ボタン式信 号機の定周期化を要望	○		◎	○	◎	×	◎	×	実施 困難		城陽署管内 (受付番号335) (振興局受付番号 344)
10	交通安 全施設	信号機 (多現示化)	城陽市平川浜道 裏41先 R24城陽平川	交差点の右折が困難 であり、右折青矢の設置 を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施 困難		城陽署管内 (受付番号354) (振興局受付番号 227)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性			
11	交通安全施設	信号機(多現示化)	城陽市寺田樋尻106-5先 R24城陽寺田	交差点の右折が困難であり、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		城陽署管内(受付番号355)(振興局受付番号228)
12	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増設)	宇治市広野町一里山29番地先 宇治淀線一里山	通学路であり、児童の安全な横断を確保するため、歩行者用灯器の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		宇治署管内(受付番号418)(振興局受付番号426)
13	交通安全施設	横断歩道	宇治市伊勢田町名木2丁目1番地181先 市道大久保名木線市道伊勢田88号線交差点	交差点の安全な横断を確保するため、横断歩道の設置を要望	○	⑤									宇治署管内(受付番号51)(振興局受付番号1)
14	交通安全施設	横断歩道	宇治市神明石塚54番地16先 府道八幡宇治線京都生活協同組合前	生活協同組合前に、横断歩道を設置要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		宇治署管内(受付番号130)(振興局受付番号85)
15	交通安全施設	横断歩道	京田辺市三山木22番地3先 府道生駒井手線市道三山木駅西8号線交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者の横断の安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤									田辺署管内(受付番号237)(振興局受付番号152)
16	交通安全施設	一時停止規制	宇治市木幡中村14番地8先 市道五ヶ庄六地蔵線市道南山畑中村線交差点	交差点に何も印が無く、停止線や標識の設置要望	○	④									宇治署管内(受付番号256)(振興局受付番号174)
17	交通安全施設	横断歩道	宇治市五ヶ庄西田32番地先 市道五ヶ庄12号線市道西田熊小路交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者も多く、安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤									宇治署管内(受付番号258)(振興局受付番号176)
18	交通安全施設	横断歩道	宇治市槇島町石橋49番地先 市道十一外線市道槇島町54号線交差点	交通頻繁な道路であり、小学校も近く、安全確保のため横断歩道の設置要望	○		◎	○	×	◎	×	◎	実施困難		宇治署管内(受付番号260)(振興局受付番号177)
19	交通安全施設	一時停止規制	京田辺市三山木野神98番地1先 市道興戸二又線市道野神荒馬線交差点	側道(市道野神荒馬線)に一時停止の標識設置要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		田辺署管内(受付番号332)(振興局受付番号198)
20	交通安全施設	横断歩道	京田辺市三山木野神51番地先 府道八幡木津線市道高木飯岡線及び高木多々羅線交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者も多く、安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤									田辺署管内(受付番号333)(振興局受付番号197)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性					
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性				用地補償の有無、管理者等との調整の難易
21	交通安全施設	一時停止規制	久御山町大字市田小字新珠城225番地1先町道市田佐山線、町道場内40号線及び町道場内41号線交差点	交通量が多いが、道路の優先関係がはっきりとしないため、標識、停止線の設置要望	○	⑤										宇治署管内(受付番号395)(振興局受付番号235)
22	交通安全施設	横断歩道	京田辺市草内上り立24番地先市道草内上り立線市道一ノ坪岡田線交差点	交通頻繁な道路であり、歩行者の安全確保のため横断歩道の設置要望	○	⑤										田辺署管内(受付番号399)(振興局受付番号239)
23	交通安全施設	横断歩道	京田辺市草内西垣内2番地先市道草内西垣内線市道古森南垣内線及び市道草内五ノ坪線	見とおし困難な交差点であり、横断歩行者の安全確保のため横断歩道の設置を要望	○	⑤										田辺署管内(受付番号400)(振興局受付番号240)
24	交通安全施設	一時停止規制	八幡市科手2番地1先市道科手小金川線市道土井1号線及び市道科手土井線交差点	交差点の安全確保のため、一時停止の標識設置を要望	○	④										八幡署管内(受付番号439)(振興局受付番号430)
25	交通安全施設	道路標示(横断歩道)	京田辺市水取普賢寺水取線他力橋東詰他	水取地区内の横断歩道及び停止線が消えているため補修要望	○	④										田辺署管内(受付番号249)(振興局受付番号157)
26	交通安全施設	道路標示(横断歩道)	京田辺市三山木西荒木府道八幡木津線ファミリーマート前	横断歩道の標示が半分消えており、補修を要望	○	④										田辺署管内(受付番号334)(振興局受付番号196)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入